日 常 点 検 基 準 表

（　　年　　月）

登録番号

点検箇所	点　検　内　容 ＼ 点　検　実　施　日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1．ブレーキ	1.ﾌﾞﾚｰｷ・ﾍﾟﾀﾞﾙの踏みしろが適当で､ﾌﾞﾚｰｷのききが十分であること。																															
	2.ﾌﾞﾚｰｷの液量が適当であること。																															
	3.空気圧力の上がり具合が不良でないこと。																															
	4.ﾌﾞﾚｰｷ・ﾍﾟﾀﾞﾙを踏み込んで放した場合にﾌﾞﾚｰｷ・ﾊﾞﾙﾌﾞからの排気音が正常であること。																															
	5.駐車ﾌﾞﾚｰｷ･ﾚﾊﾞｰの引きしろが適当であること。																															
	※6. ﾌﾞﾚｰｷ･ﾁｬﾝﾊﾞのﾛｯﾄﾞのｽﾄﾛｰｸ(ｴｱ･ﾌﾞﾚｰｷのみ)																															
	※7. ﾌﾞﾚｰｷ･ﾄﾞﾗﾑとﾗｲﾆﾝｸﾞのすき間(ｴｱ･ﾌﾞﾚｰｷのみ)																															
2．タイヤ	1.タイヤの空気圧が適当であること。																															
	2.亀裂及び損傷がないこと。																															
	3.異状な摩耗がないこと。																															
	4.ﾎｲｰﾙ･ﾅｯﾄの脱落･緩み､ﾎｲｰﾙ･ﾎﾞﾙﾄ折損等がないこと。(但し､大型車･車両総重量8ﾄﾝ以上のﾄﾗｯｸ対象)																															
	※5.溝の深さが十分であること。																															
3．バッテリー	※液量が適当であること。																															
4．原　動　機	※1.冷却水の量が適当であること。																															
	※2.ﾌｧﾝ・ﾍﾞﾙﾄの張り具合が適当であり、かつ、ﾌｧﾝ・ﾍﾞﾙﾄに損傷がないこと。																															
	※3.エンジン・オイルの量が適当であること。																															
	※4.原動機のかかり具合が不良でなく、かつ、異音がないこと。																															
	※5.低速及び加速の状態が適当であること。																															
5．灯火装置及び方向指示器	点灯又は点滅具合が不良でなく、かつ、汚れ及び損傷がないこと。																															
6．ｳｲﾝﾄﾞ･ｳｫｯｼｬ及びﾜｲﾊﾟｰ	※1.ｳｲﾝﾄﾞ･ｳｫｯｼｬの液量が適当であり、かつ、噴射状態が不良でないこと。																															
	※2.ﾜｲﾊﾟｰの払拭状態が不良でないこと。																															
7.エア･タンク	エア･タンクに凝水がないこと。																															
8．運行において異状が認められた箇所	当該箇所に異状がないこと。																															
9．その他自社で定めた点検内容	1. 2.																															
検　　印	点　　検　　者　　印																															
	整　備　管　理　者　印																															
	運　行　管　理　者　印																															

1.※印の点検は、当該自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。
2.点検の結果、異状がなかった場合✓印を記入。(走行距離等が不明な場合、※についても点検すること)
3.９の項目は、自社で定められた内容が異状なかった場合✓印を記入。

（一社）兵庫県トラック協会
© 禁複製